

NTK てっこう長野 Vol.25

2014 年 1 月

製作: 長野県鐵構事業協同組合
E-mail na-tetsu@mx2.avis.ne.jp

TEL.026-228-5748
FAX.026-228-0590



『安曇野からみた常念岳』



理事長挨拶	2
顧問県議会と懇談会	3
組合員だより (北信支部)	10
理事会・委員会だより	11
青年部会だより	12
工場認定申請及び予定状況	13
組合員の動き	13
組合員からのお知らせ	13
性能評価についての Q & A	14
編集にあたって	16
表紙のことば	16

理事長あいさつ

今後に向けての期待・・・



長野県鐵構事業協同組合

理事長 高木 秀雄

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は2020年の東京オリンピック開催も決まり、今後の日本経済上昇の期待も大きいと思われます。とりわけ直近の日本経済はリーマンショックの影響、東日本大震災の発生などの諸要因により低迷しており、鉄骨業界も極めて厳しい状況にありました。しかし、今後はその遅れを少しでも取り戻せるよう業界一丸となって一層協力し合う時期だと思います。

組合としては主に、県行政へ建設工事の下請け契約においての県内企業の優先採用や、公共建築物のS造化、入札制度の適正化と適正価格での落札等を引き続き要請していきたいと思えます。

最近の市況は、首都圏物件等により各社超多忙な状況であり、少し見通しが明るくなってきたと思います。しかしながらその半面、人手不足、特に若年技能者の不足に技術者の高齢化、鋼材価格の上昇等、懸念材料はまだあります。受注単価の改善については長年に亘り適正価格

での受注を目指し努力して参りました。ここ最近の一部では仕事量も溢れ、多少価格上昇の兆しが見えてきましたが、この4月に開始される消費税の値上げにより価格改善の兆しに歯止めがかからない事を望みます。

また、先にも触れましたが、私どもの業界では若年者の技術者不足が顕著になっています。当組合の設立当初からの事業であります各種資格検定・講習会の実施においては更に力を入れ技能者及び技術者育成に貢献していきたいと思えます。

当組合青年部会においては、長野県下各地区ごとの横のつながりを大切にし、情報交換を行い、近隣他県とも積極的に交流を深めています。昨年は長野県立こども病院の植木剪定ボランティアを行い大変喜ばれました。このように次世代を担う青年部の活躍に今後も期待します。

私達の変わらぬモットーではありますが、安全安心で良質な建築鉄骨を供給する事が我々の責務と自負し、組合員一同研鑽し、さらに信頼の得られる製品を製作する事に努める所存であります。

本年も各界のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後に皆様方のご健勝をご祈念申し上げご挨拶と致します。



顧問県議との懇談会・・・

例年開催されております顧問県議との懇談会が1月22日(水)にホテル国際21で開催されました。各支部ごとに県議会議員様に顧問をお願いしています。

毎年、我々の要望が少しでも実現に向かうよう懇談会を計画し項目を決めています。今回の議題は以下の5項目についてです。今年は例年にない質問方式を取り入れたので県からの回答も資料をつけていただき、具体的な説明をうけることができました。

当組合からは理事、監事、青年部会長の出席で、顧問県議は平野様、萩原様、古田様と3名のご出席を賜り、また長野県建設部より山田建築指導課長と岩田施設課長にも臨席していただきました。

懇談会の内容は以下のとおりです。

1)鉄骨工事における県内企業者の優先採用について

建設工事の鉄骨の下請け契約において、県内企業の優先採用を市町村及び元請業者に引き続き指導するようお願いします。

県回答：

工事の発注の際に特記仕様書の中で下請け契約を締結する際は極力県内業者とするようになっています。市町村の関連につきましては平成24年12月に通知をださせていただいております。その後、今年度になりまして市町村の公営住宅の会議や官公庁の営繕連絡協議会でそれぞれお願いをしております。これにつきましては引き続き機会あるごとにお願いをしてみたいと考えております。



県質問：

県の施設課発注分につきまして調べたところ、現在下請けにでている鉄骨関係は11件で、すべて県内受注でそれも組合で受けておられます。

一方、県というわけではないですが、下請けをお願いした際に断られてしまって、結局県外まで話を持っていかねばいけないうような話もでてございます。特に今、職人不足等いろいろな問題がございます。そこで、人手不足の構造的な要因とか、なにがあって今どんな状態であるかをお聞かせいただいて、私共の方で参考にさせていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

組合回答：

・当社はそんなに大きな会社ではないが、仕事は今年の連休まではどうしようもない状態ではいっています。大方の鉄

顧問県議との懇談会・・・

工所も大体 3 ヶ月～ 4 ヶ月はほぼはいつてきているのではないかと思います。そういう中で地元で突発的に仕事が出てきても受けられないというのが実状だと思います。

- ・大きいグレードは来年まではいつてるのが実状で、仕事量はかなり先まで予定しているのが今の状況です。断った、断られたという話はいろいろ事情があることでしょうけど、元請け業者とのお付き合いとか結びつきがどの程度かというところもありますし、また現在単価的にも民間工事におきまして、少しずつではありますが、あがっている状況の中で果たしてその断った物件が「価格的に見あった価格が提示されたのか」というところも、できればわかる範囲で教えていただきたい。
- ・長野県は南北に長いので様々で、南信は 10 月・11 月・12 月で公共物件はストップしています。今年 1 月は公共物件はない状況です。民間にしても元気がないという南信の状況もお組みとりたい。鍛冶屋がみんな仕事が満杯で 3 ヶ月～ 4 ヶ月持っているという状態では決していないと思います。

県回答：

仕事量が多い少ないというのは、公共それから民間それぞれですし、また発注の度合いによってもむらが出てきます。県の耐震工事などでは、東海地震防災対策強化地域等のため南信地方を先に進めたということもあります。

それ以外に単価の話がございましたが、

単価的に折り合いがつかないということで別に流れることは仕方のないことですが、同じ単価でありながら仕事が目一杯で手が空かず外へ流れていってしまうことを危惧しています。その辺はどうなのでしょう？たとえば自分のところで出来ない時、同じ組合員同士で紹介をしていただくとか県内の業者さんを紹介していただくといったことができないかどうか。そうやることで少しでも県内受注に繋がっていけばいいと思います。

組合回答：

- ・基本的には各地区で協力しあって現に融通しあってやっています、その件は需要と供給のバランスがちょっと崩れただけだと思います。

2) 公共建築物の S 造化と鉄骨製作認定工場の活用の推進

- (1) 公共建築物の S 造化の推進をお願いします。(※ 1)
- (2) 耐震補強建物については「鉄骨製作認定工場」の資格を持った工場の指定をお願いします。

県回答：

県はいろいろな施設を発注しております、毎年お世話になっております。国の方で官公庁の整備基準があり、県もそれに基づきまして、県有施設等建物の営繕業務の基本方針に基づいて整備しています。

その中で鉄骨造につきましては、大きなスパンを持つ高校の体育館及び大きな講義室等につきましては S 造、場合によっては

顧問県議との懇談会・・・

SRC 造で整備を進めております。規模は小さくなりますが高校の実習棟及び合宿棟とか鉄骨で整備する方針でいます。

一方高校の教室棟は耐用年数等を踏まえて基本的には鉄筋コンクリート造で予算を確保し整備を進めている状況です。

最近では県産材の活用ということで、小規模な平屋 500㎡以下のものについてはできるだけ県内の木材を使って県産材の木造化を進め、県としても木造にも取り組んでいます。

県とすればご要望のように鉄骨の優位性とか地震の時の粘り強さとか特性も踏まえて検討させてもらっているところです。さらに高校の校舎につきましても置屋根に鉄骨を部分的にいれるということも随時やっておりますので今後もそんな方針で当面整備していきたいところです。

耐震改修につきましましては、県の方針は平成27年度まであと2年間、高校の校舎等耐震改修物件が随時でてきますので宜しくお願ひしたいというところです。

認定工場の指定は、耐震改修工事におきましては規模に応じて資格を持ったグレード別という形で工事をやっていただいているということでご理解いただきたい。

3) 技術提案付き受注希望型(入札時VE方式) 入札について

- (1) 入札時またはプレゼンテーション時に鉄骨工事が在来工法である場合は辞退を申し出るような措置を取ってください。
- (2) 躯体工事でのVE方式は難しいと思われるが、県としてはどのようにお考

えでしょうか。

- (3) 昨年のこの懇談会以降の躯体工事の
①実績、②決定金額、③明らかなVE案であったかどうか、を教えてください。

県回答：

- (1) については、県の合同庁舎に関連してと思いますが、躯体の耐震工法以外の工期の短縮とかさらに騒音・振動対策を含めて提案いただきたいことでVE方式により具体的には手続きを進めてきました。ご提案にあったような辞退ということは鉄骨だけではないので、なかなかできないということを御理解いただきたい。
- (2) 長野県では平成20年よりVE方式採用があり最初の発注が長野中央警察署の工事で、耐震工法とすればピタコラムという提案を業者からいただき工事をしました。平成21年度には長野の合同庁舎は制震工法を業者から提案いただき技術を受入れました。その後、諏訪合同庁舎、飯田合同庁舎、上田合同庁舎、伊那合同庁舎この4つの合同庁舎につきましましては具体的な提案が無かった状況です。県としては当初の2つの物件に提案が有ったということでそれなりにVE方式の意味はあったと思っています。最近では在来工法での提案しか出ない工事が続いて毎年経過するなか、これは難しくなっているという事は認識しています。そのなかで大町・木曽の合同庁舎につきましましてはVE方式ではない方法で検討していくところでござい

顧問県議との懇談会・・・

ます。

- (3) 実績につきましては上田合同庁舎、伊那合同庁舎とあり、また大町合庁と木曽合庁については今までの経緯を検討して県としては V E 方式を取りやめて通常の総合評価方式で入札を検討します。

県資料 1 (別添)

「入札時技術提案付き受注希望型競争入札 (入札時 V E 方式) 実績の説明を受けた。

上田合庁、伊那合庁の技術提案については工期の短縮、工事期間中の防犯対策、コストの縮減策、騒音等の低減対策、居ながら工事における配慮等で構造躯体の部分での提案はなかった。

4) 溶接施工におけるエンドタブの取扱い

- (1) 鋼製タブ以外の工法を採用する場合は、監督職員の承諾を受けて施工することができることになっていますが、具体的に要求している資格や実績をお示し頂きますようお願いいたします。

(※ 2)

- (2) 固形タブの使用申し出の際、日本エンドタブ協会の技量確認試験の合格資格者も認めていただき、設計者・施工会社にもその旨、助言いただけないでしょうか。(※ 3)

県回答：

過去の実績はないので県の今後の対応として元請業者へ周知を図るとともに会員の皆様もこの資料 2 を提示していただき説明してもらいたい。

元請業者を経過しまして職員と協議したうえで具体的に内容を固めたい。工事の規模に応じてどこまで認めるかということもありますので工事毎の協議をさせていただきたい。

県資料 2 (別添)

「代替エンドタブ承諾の目安について」により監督員の承諾基準 (品質確保のため) の目安を示していただいた。

5) 鉄骨製作における適正工期の確保

鉄骨製作が進行するための適切な製作期間と、手戻り等遅延発生のないような適切な加工図承認が行われるよう元請業者に指導をお願いします。

県回答：

最近多いのは高校の耐震改修の工事になりますと生徒が授業をやりながらとか学校行事の合間をぬっての工事となりますので、耐震改修工事につきましては標準工期というよりも設計図書が一番最後のところに県のほうで見込んでいる工事工程の案を添付して発注しているようにしている。

建物を使いながらの工事ということになりますと厳しい面もありますのでそういう状況も踏まえたうえで鉄骨製作の期間も見込んでおかないと現場が厳しい状況なるということも認識している。この辺も踏まえて元請け業者の方へも話をさせていただきたいと考えております。

最近公共工事も物件が多数でるなかで技術者の不足とか鉄骨の材料の調達に時間がかかるというような状況も認識しておりま

顧問県議との懇談会・・・

すので、その辺の対応も必要だと考えている。それから施工図のチェックの期間も踏まえて指導・監督を行っていききたい。

顧問県議：

26 年度にでる公共工事をお聞かせください。

県回答：

その辺の資料は持参しておりませんが、合同庁舎については 2 つ (大町合庁、木曾合庁) あります。耐震改修工事につきましては高校の関係で 26 年度も 27 年度も 30 ～ 40 の物件があります。あと高校の建替えでは長野西高校、塩尻の志学館高校、駒ヶ根工業、飯田高校等があります。

工事費についても今年同様以上の工事費が入るということで施設課としては工事が有ることは嬉しいのですが、職員の限られた中で、26・27 年度の発注は厳しい面もありますが経済対策のなかで予算をつけていただいたものについては確実な執行とまた施工でお世話になりますので宜しくお願いします。

顧問県議：

地元企業の断りで県外へいくことのないように皆様で横の連絡をとっていただいて県内で消化できるものは県内でお願いしたい。

国のほうからも予算の補正で景気対策予算の補正が出る可能性が十分あるので、そうなってくると設計が間に合わないという状況がでてしまうので、うまく予算が使える様な体制になっていきたいと思います。

組合：

今ほどは景気対策のために公共事業がたくさんでいています。景気対策というのはある程度の厚みのものを平にだしていただくということが重要と考えますので集中的な予算配分にならないようお願いしたい。

顧問県議：

国に対しても、政調会長の立場も考慮しながら、なるべく地方の事を配慮して景気対策を実施してもらおう要望を当本部へあげていきたい。

資 料

※ 1 S 造化のメリット

- ・大スパン構造により、地域防災拠点 (避難施設、備蓄倉庫) としての活用や公共施設との複合化、将来的な用途変更・レイアウト変更に対応可能
- ・RC 造より重量が軽くなり、造成直後の地盤に建設するに適している
- ・躯体工事の工期短縮が図れる
- ・将来の増改築にも柔軟に対応が可能
- ・解体時にリサイクルが可能

顧問県議との懇談会・・・

※2 エンドタブについて、共通仕様書では一般的に「スチールタブ」と記されており、それ以外の場合については「係員の指示による」などとなっている。

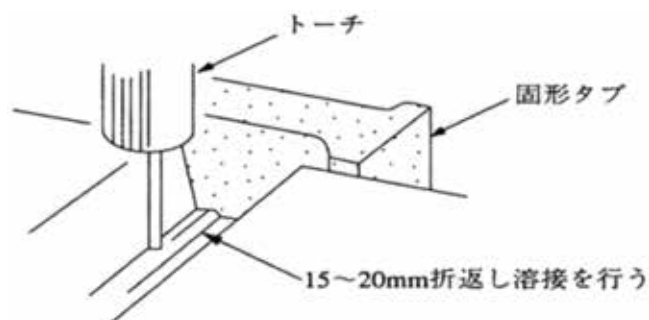
「スチールタブ」以外の工法による場合は、鉄骨製作工場に十分な実績があり、かつ、溶接部の品質が十分確保できると判断される場合は、監督職員の承諾を受けて施工することができることとなっている。

※3 工事を受注し打合せの中で固形タブ(フラックスタブ:下図参照)の使用許可を願うと、「AW資格者ならば」という返答が大半である。

しかし、AWの試験は年に1度しかなく、合格率も50%程度のうえ取得費用も1人当たり20～30万円と高額で、Mグレード程度の工場だと取得していない工場がほとんどである。

1そこで、最近認知されるようになってきたNPO法人日本エンドタブ協会

(<http://home.netyou.jp/99/endtab/>) の技量確認試験の合格資格者の有効性も認知していただきたい。



長野県鉄構事業協同組合懇談会 (H26.1.22) 県資料 1

入札時技術提案付き受注希望型競争入札 (入札時 VE 方式) 実績

(金額: 千円)

工事名	設計価格	契約額	落札率 (%)	工期	技術提案
上田合同庁舎 耐震改修工事	688,789.5 (678,615)	510,489 ※1 (502,950)	74.11	H25.7.5 ～ H27.9.30	①工期の短縮策 ②工事期間中の防犯対策 ③コストの縮減策 ④騒音等の低減対策 ⑤居ながら工事における配慮
伊那合同庁舎 耐震改修工事	(812,836.5)	764,640 ※2 (743,400)	91.45	H25.12.6 ～ H27.12.18	①工期の短縮策 ②騒音等の低減対策 ③居ながら工事における配慮

※1: 平成25年度公共工事設計労務単価の変更に伴う契約額

※2: 消費税率の変更に伴う契約額

顧問県議との懇談会

長野県鉄構事業協同組合懇談会 (H26.1.22) 県資料 2

建設部施設課

代替エンドタブ承諾の目安について

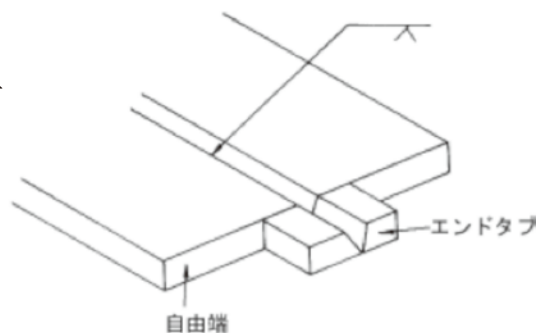
標準仕様 鋼製エンドタブ (公共建築工事標準仕様書 (H25 年版) での標準仕様)

材 質 : 母材同等

固定方法 : 裏当て金や添え板に固定 (母材への固定は N G)

特 徴 : 材自体は比較的安価ではあるが、タブのガス切断、
グラインダー処理等の手間が必要

品 質 : 溶接欠陥の生じやすい端部がタブ上
となるため品質が確保しやすい。



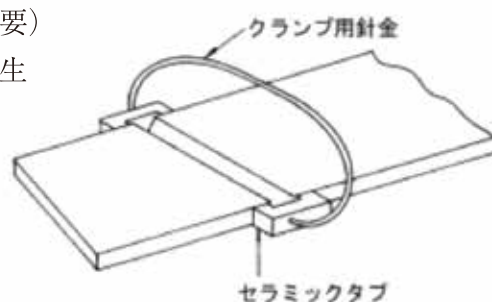
代替仕様 固形耐火物製タブ (公共建築工事標準仕様書 (H25 年版) では監督員の承諾が必要)

材 質 : セラミック、フラックスなどを焼結

固定方法 : 金属製の治具にて固定 (はさんだり、マグネットで固定したり)

特 徴 : 材自体は比較的高価であるが、タブの取付け、
取外しが容易 (グラインダ処理不要)

品 質 : 溶接端部がダム状となり、欠陥を生
じさせないよう高度な技術が必要



監督員の承諾基準 (品質確保のため) の目安

次を目安とする。(あくまでも目安であり、建物規模や工場の品質管理体制等により判断)

○いずれかの資格者による溶接 (溶接作業時に資格者の顔がわかる写真を残すこと)

・ A W 検定協議会の代替エンドタブ溶接試験合格者 (工場完全溶け込み溶接 F H)

・ 特定非営利法人日本エンドタブ協会の「エンドタブ管理技術者」

○第 3 者超音波探傷試験を A O Q L 2. 5 %、検査水準を第 4 水準以上にて実施する。

※これによる清算は行わない。

組合員だより



北信支部組合員だより



トライアン(株)
大日方宏次

一万人の1人

川崎製鐵(株)水島工場で、ある日、28歳になる1人の社員が労災事故で亡くなった。工場の吉丸清治労働部長(当時)が早速、社員宅に弔問に訪ねると、25歳にしてもう若き未亡人となってしまった奥さんが、涙で泣きはらした目を真っ赤にして首をうなだれてじっとしている。そうした重苦しい状況の中で、吉丸さんは言葉を選びながら1時間ばかりお悔やみの言葉を申し述べるのだが、奥さんからは何の反応も返ってこない。「今日は何を言っても駄目だな、また出直して来よう」と吉丸さんが席を立ちかけると、今までうつむいていた奥さんが顔をふっと上げて、「水島工場では何人の方が働いておられますか」と聞いたので、吉丸さんが「1万人です」と応え、奥さんがさらに言葉を継いでこう述べた。

「水島工場にとっては主人の死によって1万人の中の1人を失っただけです。しかし、我が家では…私たちは…私は…人生のすべてを失ってしまいました」

この言葉を聞いて吉丸さんは脳天を斧

で叩き割られたような大変な衝撃を覚えた。吉丸さんはこれまで産業活動のあるところ、ある程度の労働災害は付き物であってやむを得ない。ただ、度数率や強度率をできるだけ低くするのが自分の担当者としての責任であるという立場で安全衛生対策全般に当たっていたのだが、この奥さんの言葉を聞いて、一人ひとりがかけがえのない人なのだ、労働災害は決してあってはならないんだ、ゼロでなければならぬんだと心底悟ったという。それからの水島工場は安全衛生対策に一段と力が入り、優良事業所に様変わりした。吉丸さんも最後は川鉄の専務にまで栄達された。

しかし、この若き未亡人はその後どのような人生行路を歩いたのだろうか……。

私たち鉄骨ファブは、硬くて重い鉄と大きな力を持つ工作機械を使って仕事をしています。その中ではやはり労働災害は避けては通れない難関です。当社では幸いにも大きな労働災害は発生していませんが、小さなものは年数回発生してしまいます。特徴としては、まず負傷部位は圧倒的に左手。左手は物を抑えたり支えたりする補助的な役割をするのでどうしても注意散漫になるのかもしれませんが、もう一つが歩行中の労働災害。足を滑らす、物につまずくなどで、3S(整理・整頓・清潔)が大切と痛感します。

そんな状況の中「一万人の1人」というタイトルの話があります。安全に係られた方であれば一度は聞かれたことがある有名な話です。今日もどこかで悲惨な知らせが突然舞い込んでくるかもしれません。毎日の「いってきます」から「ただいま」がずっと続くよう全員で精進していきたい。

理事会、委員会だより



理事会、正副常任理事会、各委員会開催状況

(自平成 25 年 6 月 ～ 至現在分)



7 月の理事会の様子

日時	会議名	場所
平成 25 年 6 月 25 日	品質保証推進委員会	もんぜんぷら座 (長野市)
〃 7 月 9 日	経営近代化委員会	事務所
〃 〃 24 日	総務委員会	もんぜんぷら座 (長野市)
〃 〃 31 日	正副常任理事会・理事会	メルパルク長野
〃 11 月 12 日	正副常任理事会	事務所
〃 〃 21 日	教育技術委員会	ホテルモンターニュ松本
〃 〃 27 日	品質保証推進委員会	メルパルク長野
〃 12 月 10 日	総務委員会	八風 (長野市)
平成 26 年 1 月 22 日	正副常任理事会・理事会	ホテル国際 2 1 (長野市)
〃 1 月 30 日	教育技術委員会	ホテルモンターニュ松本

委員会だより



経営近代化委員会
委員長 柳澤 章

適正な鉄骨品質保証価格の確保。学校建築の鉄骨化。公共物件の受注価格の適正化等がこの委員会の主たる活動内容です。それを踏まえて委員会では、支部テーマ物件の関東運営委員会への上程、各支部上程物件、共同受注物件の整理を行っています。

支部テーマ物件の上程、共同受注事業は基本的にはリンクしており、自由競争の原則を守りながら、必要以上の過当競争をやめ適正な受注価格を確保しようとするもの

です。

ところで私達は、ゼネコン、商社の下で、工場の稼働率の低い時には原価割れ、腹一杯の時は法外な値段で契約することを繰り返して来たように思います。それは工場認定制度の影の部分として、加工能力の大小は別として、全国に特色の無い画一的な鉄骨加工工場を生み出し、過剰な設備投資をまかなうために、安値受注をせざるを得ない状況に置かれている現状があると思われます。

経営の近代化とは、景気の好不況にかかわらず必要最低限の費用が確保できる組織、仕組みを作り、適正な利益を得る会社経営をして行くことだと考えます。それに向かって、これからの委員会活動を通じて、少しでも実現出来るよう、委員の皆さんと一緒に努力したいと思います。

青年部会だより



平成 25 年度 10 月 12 日 (土)

青年部会研修事業

『ボランティア活動』 長野県立こども病院 (安曇野市)



青年部会 北信地区長
奥村 悟
(有)長野奥村製作所

平成 25 年度の研修事業は一昨年に続き、今年も長野県立こども病院においてボランティア活動を行いました。平成 23 年度 (前回) は、伸びきった庭木の剪定作業がメインで今回は庭木の手入れに加え雑草の除去などが主な作業内容でした。2 班に分かれ駐車場周りを中心に約 2 時間の作業でしたが今回も前回と同様にアルプス鐵構事業協同組合青年部会員の皆さんの協力のもとに県青年部各地区の会員を合わせて総勢約 30 人ということのでかなり広範囲にわたりきれいにすることができたのではないかと

感じています。清掃作業ででたごみ、雑草等の量を目の当たりにするとやはりこれだけの人の手がかかると大きな力を発揮するものだ和我ながら感心しました。しかし病院の敷地内には今回は手をつけられなく雑草が生い茂っていたり、庭木の手入れが行き届かないところがまだまだたくさんあります。こども病院の担当者の方からはボランティア活動を毎年行ってほしいとの依頼も来ているようなので、毎年続けることで青年部会としてこの活動を通して微力ながらもこども病院に入院しているたくさんの子供たちに少しでもこころ癒される空間を与えことができるのであれば幸いです。

今回の研修事業においては中信地区および、アルプス鐵構事業協同組合のみなさんに多大なご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。



工場認定申請及び予定状況

工場数 68 (内認定工場 46 / 未認定工場 22) (平成 25 年 4 月 1 日現在)

2013 年前期の認定申請工場は 5 社でした。

内訳 H…1 社
M…3 社
R…1 社
(昇格 1 社)

2013 年中間の新規認定申請工場は 1 社でした。

内訳 R…1 社

2013 年後期の認定申請工場は 3 社でした。

内訳 M…2 社
R…1 社
(昇格 2 社)

※申請工場を対象に 6 月 25 日 (火) は長野市「もんぜんぷら座」で、11 月 27 日 (水) は長野市「メルパルク長野」で性能評価研修会を開きました。当組合の元専務理事海野様に講師をしていただきました。対象工場からご参加いただいた皆様方は、真剣に説明を聞いていました。

性能評価についての Q & A (性能評価について構成員からの質問と(株)全国鉄骨評価機構からの回答) については 10~11 ページに記載しておりますのでそちらをご覧ください。

組合員の動き NOW

入会、退会なし。

現在の組合員数は 67 社です。

■ 北信支部	18 社
■ 東信支部	11 社
■ 中信支部	23 社
■ 南信支部	15 社



組合からのお知らせ i

平成 26 年度通常総会

北信支部が担当で 5 月 27 日 (火) 長野市「ホテル国際 21」で開催予定です。

組合員の皆様の大勢の参加をお待ちしております。

訃報

- 当組合で(株)小笠原鉄工社長、小笠原敏彦様のお母様、睦江様が 91 歳にて 8 月 5 日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。
- 当組合で元理事荒井衛さん (元トライアン(株)常務) は 71 歳にて 11 月 12 日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り致します。
- 当組合で(株)中信鉄工会長、竹内傳さんは 92 歳にて 11 月 14 日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り致します。
- 当組合で元副理事長、牧哲生様 (株)角藤) のお父様、睦さんは 92 歳にて 11 月 27 日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り致します。
- 当組合で(有)興研工業会長、宮嶋輝雄さんは 92 歳にて 1 月 15 日にお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り致します。

性能評価 についての Q & A

性能評価について構成員からの質問と㈱全国鉄骨評価機構からの回答を掲載しています。

Q 1 : 性能評価申請書は、手書き方式でなく、直接パソコン入力できないのですか？

A 1 : 平成 24 年度後期申請からパソコン入力が可となりました。

A 1 : 製作工程図がエクセルで作成されている場合は電子的に貼り付けが可能となりました。

〈Excel 2010 の場合〉

- ① 貼り付ける工程図全体をドラッグしてコピーする。
- ② 「製作工程図」の入力画面上で、右クリックする。
- ③ 「形式を選択して貼り付け」で表示される「その他の貼り付けオプション」で（右から 2 番目）「図」を選択する。
- ④ 図が貼り付いたら、四隅の「○」を斜めにドラッグして大きさと位置を調整する。（大きな工程図を縮小する場合は、四隅の「○」を斜めにドラッグすると比率が変わらず縮小出来ます）

Q 2 : BH 及び B-BOX は材料（購入品）扱いでいいのではないかな？

A 2 : BH 及び B-BOX は、その溶接部が構造上重要な部分に使用されるので、鋼材、溶接材料及び溶接入熱等に対する管理が必要であり、外注管理扱いとすること（現

行のマニュアル集に明記されています。）を徹底するとともに、特に BH に関する工場審査項目については検討しす。

A 2 : その後の検討結果

BH を購入する場合の確認内容

BH を購入する場合は、外注加工品として扱い、以下を確認するものとします。

- ① 鋼材
- ② 溶接材料
- ③ 溶接条件
- ④ BH 担当の外注管理者
（実際の管理を行っている人）

Q 3 : H グレード以下の書類審査において、客先の承認印は必要なのか疑問である。

A 3 : 工作図管理技術者のサイン又は押印が必要であるのと同様に、客先の承認印は工場側自身の立場からも、業務遂行上（追加増減工事の確認等）必要であると考えます。

Q 4 : 「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の実施状況を踏まえて、今後、主要材料のトレーサビリティの実施確認が必要となるのではないかな？

A 4 : 主要材料の品質管理では、鋼材識別の実施状況及びミルシート等の品質記録の管理状況を重点審査していますので、現行通りで問題ないと考えます。

性能評価 についての Q & A

Q5：溶接棒を使わなくても、溶接棒乾燥機が必須器具として必要なのはおかしいのでは？

A5：本溶接だけでなく補修溶接に対しても全てCO² ガスシールドアーク溶接で行い、しかも、被覆アーク溶接棒は向こう5年間全く使用しないということは、現実的でないと考えますので、被覆アーク溶接棒の使用に備えて、溶接棒乾燥機は必須設備とします。

Q6：大臣認定書の交付が遅いので、その発行をより迅速にしてほしい。

A6：大臣認定申請に関する被委任者の立場から、可能な限り強力に国土交通省へ要望します。

Q7：検査基準の中に組立検査項目を加えるべきである。

A7：検査基準における位置付けとその記述内容

① 位置付け

製品検査管理技術者による社内中間検査として位置付け、組立検査の項を起こして、組立検査項目及び要領を明記するものとします。

② 記述内容

必要な組立検査項目及び要領を記述するとともに、組立検査記録を作成するものとします。

Q8：「出荷指示」確認の評価方法を見直してもらいたい。

A8：1)「出荷指示」に対する確認項目

「出荷指示」とは、検査技術者が当該製品の全ての社内検査（手直し後の再検査を含む）が完了している事を確認した上で、発送担当者に対してその当該製品の検査完了情報を伝達して、建方現場へのお荷準備を指示することです。

① 当該製品に対する全社内検査完了の確認方法

② 当該製品検査完了情報の発送担当者への伝達方法

2) 社内検査完了の確認方法

当該製品の全ての社内検査完了（追加及び変更等の手直し後の再検査を含む）に対する検査技術者による適切な確認方法（誰がどのように 最終確認をするのか）が明確に規定され、実際の確認作業が行われていることをチェックするものとします。

3) 検査完了情報の発送担当者への伝達方法

① 当該製品検査記録への記入及び発送担当者への伝達

検査技術者が検査完了情報を当該製品検査記録に適切に記入することにより（例えば「検査完了」のサインをする）、発送担当者へ検査完了品であることを伝達していることを確認するものとします。

『社内教育の方法』 の 具 体 的 例 示

- 基本的な製作技術（製作要領書に記載された要求項目）
- 品質向上に関する項目（溶接施工の知識、検査技術）
- 新技術・新工法に関する項目（25 度レ形開先溶接施工）
- 安全に関する項目

編集にあたって

「第 25 号てっこう長野」は電子版として 3 号となります。だいたひ皆様のあいだでも馴染んでいただけるようになったかと思ひます。

去年は光が見え、今年は業界全体がよい年、飛躍の年になることを願ひています。



総務委員長
西澤 章

表紙のことば

安曇野からみた常念岳

てっこう長野の表紙の写真依頼を受け、なにを載せるか迷っていたところ外にでると澄みきった青空と雪帽子のコントラストが目に飛び込んできて思わずシャッターをきりました。

自社からの眺めの一枚です。



撮影者
(有)熊沢鉄工
社長 熊澤雄一郎

安全・安心

建築鉄骨は品質保証の時代



当組合員の工場は、毎月第 2・4 土曜日を休日させていただきます。

当組合の NTK マークが安全・安心の目印です。

長野県鉄構事業協同組合

長野市若里 7 丁目 11 番 8 号 坂田ビル 3F TEL 026-228-5748 FAX 026-228-0590